証券コード４２９０
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区麹町一丁目４番地
株式会社プレステージ・インターナショナル
代表取締役　玉　上　進　一

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）　午前11時

２．場　　所　富山県射水市黒河846-1
当社 富山ＢＰＯタウン 会議室
（平成27年４月に富山県射水市に新たなＢＰＯ拠点を開設したこともあり、株主総会の開催場所を秋田県秋田市より変更することといたしました。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項

報告事項
１．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.prestigein.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景に、輸出関連企業を中心とした企業収益・雇用改善が進んだことにより、緩やかな回復基調にあります。世界経済については、米国などの先進国を中心に持ち直しの動きが見られる一方で、新興諸国における経済成長の減速、欧州経済の停滞などもあり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、グループ全体としましては、中期事業方針にのっとり、国内においては秋田ＢＰＯキャンパス・山形ＢＰＯガーデン・富山ＢＰＯタウンの３拠点運営に向けた体制構築、海外においてはインシュアランスＢＰＯ事業における業務拡大に備えた体制強化に注力してまいりました。

連結売上高に関しては、主にロードアシスト事業及びインシュアランスＢＰＯ事業において既存受託業務を中心に事業が堅調に拡大したことにより24,236百万円（前期比9.1％増）となりました。営業利益につきましては、当社グループのサービスを支える人材に関して適正人員の確保に取り組むと同時に効率化などの原価抑制を行った結果、3,151百万円（前期比12.2％増）となりました。経常利益につきましては、主に持分法投資利益160百万円の計上により、3,182百万円（前期比17.7％増）となりました。なお、当期純利益は、1,957百万円（前期比1.2％減）となっております。

事業別では、主に損害保険会社や自動車メーカー向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、認知度の向上及びサービス利用増加など既存受託業務が順調に拡大したため、増収となりました。営業利益につきましては、サービス利用に伴う費用の抑制やシステム化による手配工数削減などが奏功し、増益となりました。

分譲・賃貸マンション・戸建ての占有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業は、主に不動産向けサ

ービス（ホームアシスト）における既存受託業務の成長により、増収となりました。営業利益につきましては、主にフィールドワーク専門子会社における機能強化のための先行投資や一部業務における単価引き下げなどの影響により、減益となりました。

保険に関するサービスを提供しているインシュアランスＢＰＯ事業は、海外関連事業（クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム）が堅調に拡大したことにより、増収となりました。営業利益につきましては、海外拠点の拡充などの先行投資が発生したものの、円安進行と売上高の拡大で吸収し、増益となりました。

保証に関するサービスを提供しているワランティ事業は、自動車延長保証・メンテナンスプログラムにおける既存受託業務の終了などにより、減収となりました。営業利益につきましては、主に自動車延長保証・メンテナンスプログラムにおける既存受託業務の終了と新規プロジェクトの立ち上げによる費用増加の影響により、減益となりました。

ITソリューション事業におきましては、IT関連子会社において、既存受託業務が堅調に推移し、増収となりました。営業利益につきましては、新規事業の立ち上げによる費用増加の影響により、減益となりました。

国内のカスタマーコンタクトサービスと日本人駐在員向けクレジットカードサービスを展開しているカスタマーサポート事業は、主に日本人駐在員向けクレジットカードサービスが安定的に推移したことが寄与し、増収となりました。営業利益につきましては、カスタマーコンタクトサービスにおいて、事業の「選択と集中」により、一部業務を終了しましたが、原価管理の徹底が奏功し、増益となりました。

派遣・その他事業におきましては、株式会社プライムアシスタンスに対する人材派遣業務が好調に推移し、増収となりました。営業利益につきましては、売上高の拡大と間接費用の抑制により、増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に取得した主要設備の総額は3,604百万円で、その主なものは次のとおりであります。

富山ＢＰＯタウン建設費	2,965百万円
瑕疵保証システム	63百万円
ロードサービスシステム	15百万円

なお、これらの所要資金の一部を金融機関より調達を行っております。

資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、金融機関より長期借入金として1,000百万円の資金調達を行いました。

また、新株予約権の行使により179百万円の調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第26期 (平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで)	第27期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第28期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第29期 (当連結会計年度) (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)
売上高	23,385百万円	24,225百万円	22,223百万円	24,236百万円
経常利益	2,651百万円	2,158百万円	2,704百万円	3,182百万円
当期純利益	1,543百万円	1,409百万円	1,981百万円	1,957百万円
１株当たり当期純利益金額	104円24銭	47円55銭	65円59銭	63円44銭
総資産	14,715百万円	15,854百万円	18,613百万円	23,407百万円
純資産	9,069百万円	11,256百万円	13,466百万円	16,108百万円
１株当たり純資産額	611円62銭	376円15銭	435円87銭	514円60銭

(注) １．１株当たり当期純利益金額は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出しております。

２．１株当たり当期純利益金額と、１株当たり純資産額を除き、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示をしております。

３．当社は、平成23年10月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っております。第26期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

４．当社は、平成25年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。第27期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

子会社

名　　称	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
Prestige International USA, Inc.	1,934,038米ドル	100.0%	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム、クレジットカードサービス
Prestige International (S) Pte Ltd.	9,050,000シンガポールドル	100.0%	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム
Prestige International U.K. Ltd.	1,930,000ポンド	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム
(株)プレミアアシスト東日本	100,000千円	100.0%	ロードアシスタンスサービス
(株)プレミアアシスト西日本	100,000千円	100.0%	ロードアシスタンスサービス
普莱斯梯基（上海）咨洵服務有限公司	360,000米ドル	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム、クレジットカードサービス
タイム・コマース(株)	100,000千円	100.0%	IT関連サービス、カスタマーコンタクトサービス
(株)プレステージ・ヒューマンソリューション	25,000千円	100.0%	人材派遣・人材紹介サービス
(株)オールアシスト	30,000千円	100.0%	家賃保証プログラムの企画、販売
(株)プレミア・プロパティサービス	51,000千円	100.0%	不動産向けサービス
PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.	6,000,000バーツ	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム

名　　称	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
Prestige International (HK)Co.,Limited	10,000香港ドル	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム、カスタマーコンタクトサービス、クレジットカードサービス
PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.	1,000,000豪ドル	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム
(株)イントラスト	324,000千円	(99.5%)	家賃保証プログラムの企画、販売
(株)プレミアITソリューション	51,000千円	100.0%	IT関連サービス
(株)プレミアパークアシスト	30,000千円	100.0%	駐車場管理会社向けサービス
(株)プレミア・クロスバリュー	60,000千円	66.7%	販売促進システムの企画、販売
PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.	600,001レアル	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム
(株)プレミアロータス・ネットワーク	50,000千円	60.0%	ロードアシスタンスサービス
(株)トリプル・エース	56,000千円	100.0%	通所介護支援サービス
(株)App GT	30,000千円	66.6%	アプリ開発企業向けサービスの企画、開発
(株)プレミアモバイルソリューション	27,500千円	100.0%	モバイル端末用システムの企画、開発、販売及び保守
(株)プレミア・エイド	20,000千円	100.0%	テレマティクスサービス
臺灣普莱斯梯基有限公司	15,000,000台湾ドル	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム、カスタマーコンタクトサービス
P.I.PHILIPPINES,INC.	9,400,000ペソ	(100.0%)	24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム

関連会社

名　　称	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
(株)プライムアシスタンス	450,000千円	33.4%	ロードアシスタンスサービス

(注) 1．上記の重要な子会社及び関連会社は、すべて連結対象及び持分法適用会社です。
2．議決権比率欄の（　）内は、当社が子会社等を通じて所有する議決権比率を示しております。
3．㈱Exigen Asia Pacificは平成26年４月１日付で、㈱プレミアモバイルソリューションに社名変更しております。
4．㈱プレミア・エイド、臺灣普萊斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES,INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲内に含めております。

(4) 対処すべき課題

（事業全般）

当社グループは平成24年９月に新たなＢＰＯ拠点の建設計画を決定し、平成25年11月に山形ＢＰＯガーデンを竣工し、更に平成27年４月は富山ＢＰＯタウンを竣工いたしました。これは秋田ＢＰＯキャンパスの稼働率が100%に達するなかで、クライアント企業からの業務拡大及び有事の業務継続計画に対応するものであります。これらの施策により、当社グループの従業員は3,000名を超える規模となることが想定されており、組織の隅々まで企業文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることが重要と考えております。適切な権限委譲、責任の明確化を行い、より細かいユニットでの運営・管理が必要になるとの判断から、平成26年４月より国内事業と海外事業を組織的に別け、責任体制を明確にいたしました。同時に執行役員制度を導入し、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確に別け、業務執行責任に基づく業務運営に係る意思決定の迅速化を図ることといたしました。また、来期より当社グループの最大の付加価値である３拠点での業務運営をより魅力的にする為に、それぞれのＢＰＯ拠点の役割、位置づけを明確にし、人材育成の観点からも拠点間での品質及び効率を競わすことも重要と認識しております。これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取組んで参ります。

（サービス品質の向上）

当社グループのサービスは、クライアント企業の問題を解決し、利用されるエンド・ユーザーの不便さ、困ったことを解消することを大義としております。また、自らが新たなサービスを創造することにより差別化された、競争力の高い付加価値が生まれると認識しております。すなわち、当社グループのサービス価値はクライアント企業とエンド・ユーザーの信頼に基づいた、「感謝・感動」が源泉であると考えております。この価値を維持・向上させるためには、品質の向上が不可欠であると認識しており、IT投資による効率化を図るとともに、人でしかできないサービスに集中することに取組んで参ります。

（社会貢献と人材育成）

日本において地方都市の雇用問題、特に女性の就労状況に関しては必ずしも十分な選択肢があるとは言えず、希望する仕事に就けないことは社会的な課題となっていると認識しております。当社グループでは、この課題を解消することを目的に社会貢献方針として「それぞれの地方都市でサービス業としての雇用を創造し、維持する」ことを挙げております。ＢＰＯ拠点に関しては、地域で最高の職場環境を目指しており、特に女性の社会進出を後押しできるような制度、施設（企業内託児所等）を完備しております。社員に長く勤めていただくことによるノウハウの蓄積、ホスピタリティ（心配り）の向上を図り、エンド・ユーザーに安心していただくサービスを提供していくことを目指しております。主に秋田県、山形県、富山県及び周辺地域において優秀な人材を採用し、教育を進めて参ります。

以上のような諸施策により経営資源を集中し、更なる成長と株主価値向上に努める方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社25社、持分法適用関連会社１社により構成され、ロードアシスト事業、プロパティアシスト事業、インシュアランスＢＰＯ事業、ワランティ事業、ITソリューション事業、カスタマーサポート事業及び派遣・その他事業を展開しております。

セグメント別の区分は下記のとおりです。

セグメント別区分	会　　社　　名
日本	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社オールアシスト、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミアITソリューション、株式会社トリプル・エース、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミアモバイルソリューション、株式会社AppGT、株式会社プレミア・エイド
米州・欧州	Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基（上海）咨询服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、臺灣普萊斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES,INC.

事業別の区分は下記のとおりです。

事　業　区　分	会　　社　　名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミア・エイド
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト
インシュアランスＢＰＯ事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基（上海）咨询服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普莱斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES,INC.
ワランティ事業	当社、株式会社オールアシスト、株式会社イントラスト
ITソリューション事業	タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアITソリューション、株式会社プレミアモバイルソリューション
カスタマーサポート事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普莱斯梯基（上海）咨询服務有限公司、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社AppGT、臺灣普莱斯梯基有限公司
派遣・その他事業	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社トリプル・エース

当社グループは、損害保険会社、自動車会社、クレジットカード会社、不動産管理会社、ブランド会社などを主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田県秋田市の秋田ＢＰＯキャンパス（WEST棟、EAST棟、サテライト棟を合わせて約1,500席）を中核として、山形県酒田市の山形ＢＰＯガーデン（500席）及び米国、豪州、英国、香港などの海外拠点に設置しております。

当社グループの事業特徴は、クライアント企業に対して、単なる業務代行の提供にとどまらず、当社グループに蓄積される各業界の専門知識・ノウハウなどに基づき差別化されたサービスを企画・提供することにより、クライアント企業のお客様であるエンド・ユーザーの顧客満足度の向上に貢献し、クライアント企業の企業価値向上を図る点にあります。

① ロードアシスト事業

当事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主なクライアント企業であり、それら企業のお客様であるエンド・ユーザー（被保険自動車の保有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）を提供しております。なお、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社のエンド･ユーザーに対するカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）については、株式会社プライムアシスタンスが提供しております。

当事業では､当社が主に秋田ＢＰＯキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行っております。ロードアシスタンスサービスについては自動車整備会社やレッカー業者など全国各地の協力会社に委託しているほか、関係会社（株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミア・エイド）が担当しております。また、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守は関係会社の株式会社プレミアITソリューション及び株式会社プレミアモバイルソリューションが行っております。

（注1）ロードアシスタンスサービスは、① 故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、② 現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、③ 故障が車両保有者の自宅から50ないし100㎞以上遠方で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配―などクライアント企業がお客様（被保険自動車の保有者、自動車購入者）に無料で提供しているサービスであります。

② プロパティアシスト事業

当事業は不動産管理会社や損害保険会社などをクライアント企業とし、マンションなどの入居者に対する24時間年中無休の不動産向けサービス（水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど）を行うものであります。また、駐車場運営会社、カーシェアリング運営会社をクライアント企業として、駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供しております。

当事業は、当社が主に秋田ＢＰＯキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行い、関係会社の株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト及び協力会社が不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスを提供しております。また、関係会社の株式会社プレミアITソリューション及び及び株式会社プレミアモバイルソリューションが不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守を担当しております。

③ インシュアランスＢＰＯ事業

当事業は、損害保険会社が主なクライアント企業であり、海外旅行傷害保険の被保険者に対して、海外において24時間日本語受付サービス（注2）やクレームエージェントサービス（注3）を提供しております。

また、これらのノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケア・プログラム（注4）を提供しております。

これら現地業務については、海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基（上海）咨洵服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普萊斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES,INC.）が担当しております。

その他、当事業では、少額短期保険の事務受託業務を行っております。

(注2) 24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話などによる傷害・疾病・事故などの受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付けなどのサポート業務であります。

(注3) クレームエージェントサービスは、海外旅行傷害保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故などに関する原因調査並びに損害などの査定、海外医療機関との折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付けなどを行うサポート業務であります。

(注4) ヘルスケア・プログラムは、クライアント企業の日本人駐在員に対し、赴任先における現地の医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成、海外医療費の申請手続きなどを行うサービス業務であります。

④ ワランティ事業

当事業は、自動車メーカーが主なクライアントであり、自動車の購入者に対して、自動車の購入時または車検時に一定のオプション料金を支払うと、メーカー保証期間の延長や各種メンテナンスを受けられるアフターサービスを提供する延長保証・メンテナンスプログラムを提供しております。当社は、当該オプション料金を受け取り、申込み手続き、カスタマーコンタクト、費用査定及び支払など一連の業務を行っております。

また、不動産管理会社などを主なクライアント企業とし、株式会社オールアシストと株式会社イントラストがマンションなどの入居者の保証人となり、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する家賃保証プログラムを提供しております。

⑤ ITソリューション事業

タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアITソリューション及び株式会社プレミアモバイルソリューションが各種IT関連サービスを行っております。

⑥ カスタマーサポート事業

当事業は、クレジットカード会社、通信販売会社、海外ブランド会社、ポータルサイト運営会社などがを主なクライアント企業であり、カスタマーコンタクトサービス及び購買データ分析などデータベースマーケティングのノウハウ提供を行うCRMサービス、そして、損害保険会社などを主なクライアント企業とし、被保険者からの緊急要請に対応して24時間年中無休の事故受付やロードアシスタンスサービスを提供する事故受付業務があります。当社及び海外関係会社（Prestige International (HK) Co., Limited）が各コンタクトセンターにてエンド・ユーザーから電話、Web、E-mail、ファックスでの注文受付やクレーム対応などを行っております。

また、当社グループ（Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普莱斯梯基（上海）咨洵服務有限公司）、海外金融機関及び日系航空会社との３社提携により、米国、香港及び中国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できる当社グループ独自のクレジットカード“プレミオカード”等を発行しております。

当社グループは申込受付、与信審査、債権回収、日本語でのカスタマーコンタクト業務を行い、エンド・ユーザー（カード会員）の年会費、ショッピングなどのカード利用による加盟店手数料の一部を得ております。

その他、当事業では、株式会社プレミア・クロスバリューが販売促進システムの開発及び提供を行い、株式会社AppGTがアプリ開発企業向けのサービス企画及び開発を担当しております。

⑦ 派遣・その他事業

株式会社プレステージ・ヒューマンソリューションが人材派遣・人材紹介サービスなどを行い、株式会社トリプル・エースが通所介護サービスなどを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
秋田支店（秋田ＢＰＯキャンパス）	秋田県秋田市
山形支店（山形ＢＰＯガーデン）	山形県酒田市

② 子会社等の事業所

Prestige International USA,Inc.	米国
Prestige International (S) Pte Ltd.	シンガポール
Prestige International U.K. Ltd.	イギリス
普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司	中国
PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ
Prestige International (HK) Co., Limited	香港
PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア
株式会社プレミアアシスト東日本	東京都千代田区
株式会社プレミアアシスト西日本	大阪府大阪市中央区
株式会社オールアシスト	東京都千代田区
株式会社プレミア・プロパティサービス	東京都新宿区
株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション	東京都千代田区
タイム・コマース株式会社	東京都港区
株式会社イントラスト	東京都千代田区
株式会社プレミアITソリューション	東京都千代田区
株式会社プレミアパークアシスト	東京都千代田区
株式会社プレミア・クロスバリュー	東京都千代田区
PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.	ブラジル
株式会社プレミアロータス・ネットワーク	東京都千代田区
株式会社トリプル・エース	東京都千代田区
株式会社プレミアモバイルソリューション	東京都千代田区
株式会社AppGT	東京都千代田区
株式会社プレミア・エイド	東京都千代田区
臺灣普萊斯梯基有限公司	台湾
P.I.PHILIPPINES,INC.	フィリピン
株式会社プライムアシスタンス	東京都中野区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
日本	2,339（354）名	501名増（52名増）
米州・欧州	43　（4）名	9名減　（2名増）
アジア・オセアニア	113　（9）名	11名増　（1名減）
全社（共通）	121　（33）名	22名増　（4名増）
合計	2,616（400）名	525名増（57名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
1,654（243）名	233名増（10名増）	36.2歳	4.26年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社みずほ銀行	600,000千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	300,000千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　106,752,000株
② 発行済株式の総数　31,131,200株
③ 株主数　5,172名
④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社タマガミインターナショナル	8,017,200株	25.75%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 50522	2,200,000	7.06
ジエーピーモルガンチエース ユーエス ペンシヨン トリーテイ ジヤスデツク	1,876,400	6.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,245,500	4.00
玉上 進一	923,800	2.96
ビーピーエイチ フイデリテイ ピユーリタン フイデリテイ シリーズ イントリンシツク オポチユニテイズ フアンド	905,700	2.90
南部 靖之	900,600	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	826,800	2.65
ビーピーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド（プリンシパル オールセクター サブポートフオリオ）	791,700	2.54
モルガンスタンレー アンドカンパニー エルエルシー	734,502	2.35

（注）持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（60株）を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年６月25日開催の取締役会決議による新株予約権

（平成27年３月31日現在）

・新株予約権の数

65個（新株予約権１個につき200株）

・新株予約権の目的である株式の数

13,000株

・新株予約権の払込金額

１個当たり　117,700円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　200円（１株当たり　１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じた１円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成25年７月12日から平成55年７月11日まで

・新株予約権の行使の条件

イ　新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ　新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

・保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保　有　者　数
取　締　役 （社外取締役を除く）	65個	13,000株	2名

平成26年８月18日開催の取締役会決議による新株予約権

（平成27年３月31日現在）

・新株予約権の数

138個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の数

13,800株

・新株予約権の払込金額

１個当たり　85,400円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　100円（１株当たり　１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じた１円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成26年９月18日から平成56年９月17日まで

・新株予約権の行使の条件

イ　新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ　新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

・保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保　有　者　数
取　締　役 （社外取締役を除く）	138個	13,800株	2名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成23年９月15日開催の取締役会決議による新株予約権

（平成27年３月31日現在）

・新株予約権の数

1,557個（新株予約権１個につき400株）

・新株予約権の目的である株式の数

622,800株

・新株予約権の払込金額

１個当たり　601円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　138,800円（１株当たり　347円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じた１円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成23年10月18日から平成33年10月17日まで

・新株予約権の行使の条件

イ　新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

ロ　割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の１月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（１円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に10％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成33年10月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

ハ　上記ロに該当した日以後において、上記イに定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記ロの定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

ニ　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

・保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保　有　者　数
当　社　使　用　人	69個	27,600株	6名

平成25年２月15日開催の取締役会決議による新株予約権

（平成27年３月31日現在）

・新株予約権の数

7,051個（新株予約権１個につき200株）

・新株予約権の目的である株式の数

1,410,200株

・新株予約権の払込金額

１個当たり　500円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　82,500円（１株当たり　413円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じた１円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成25年３月16日から平成35年３月15日まで

・新株予約権の行使の条件

イ　新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

ロ　割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の１月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（１円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に15％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成35年３月15日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

ハ　上記ロに該当した日以後において、上記イに定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記ロの定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

ニ　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

・保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	945個	189,000株	2名
監査役	20	4,000	1
当社使用人	1,492	298,400	53
子会社の役員	30	6,000	2

平成26年８月18日開催の取締役会決議による新株予約権
（平成27年３月31日現在）

・新株予約権の数
　5,000個（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の目的である株式の数
　500,000株
・新株予約権の払込金額
　１個当たり　500円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　83,000円（１株当たり　830円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　イ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じた１円未満の端数は、これを切り上げる。
　ロ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
・新株予約権を行使することができる期間
　平成26年９月18日から平成36年９月17日まで

・新株予約権の行使の条件

イ　新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

ロ　割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の１月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（１円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に25％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成36年９月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

ハ　上記ロに該当した日以後において、上記イに定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記ロの定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

ニ　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

・保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2,800個	280,000株	3名
監査役	80	8,000	2
当社使用人	1,502	150,200	89
子会社の役員	260	26,000	8

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	玉上進一	代表取締役兼社長執行役員
取締役	八久保勝也	取締役兼副社長執行役員
取締役	関根浩	取締役兼常務執行役員
取締役	大向尚子	西村あさひ法律事務所 弁護士
常勤監査役	吉田範夫	
常勤監査役	金山武志	
監査役	三上純昭	(株)日本ビジネスマッチング 代表取締役
監査役	神門いづみ (弁護士職務上の氏名: 髙木いづみ)	堀総合法律事務所 弁護士

（注）１．取締役のうち大向尚子氏は社外取締役、監査役のうち三上純昭氏及び神門いづみ氏は、社外監査役であり、当社は３氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

２．当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	兼務する他の会社	兼職の内容
取締役	玉上進一	(株)プレミアロータス・ネットワーク (株)イントラスト (株)プレミアITソリューション (株)トリプル・エース Prestige International USA, Inc. Prestige International U.K.Ltd. PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA. P.I.PHILIPPINES, INC.	代表取締役
取締役	関根浩	(株)オールアシスト (株)プレミア・プロパティサービス	代表取締役

② 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
橋本　幹夫	平成26年６月24日	任期満了	取締役兼執行役員
中村　千城	平成26年６月24日	任期満了	取締役兼執行役員
赤井　弘	平成26年６月24日	任期満了	取締役兼執行役員

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	
取締役	106,722	94,937	11,785	７名
（うち社外取締役）	(2,250)	(2,250)	(－)	（１名）
監査役	18,000	18,000	(－)	４名
（うち社外監査役）	(3,600)	(3,600)	(－)	（２名）
合　計 （うち社外役員）	124,722 (5,850)	112,937 (5,850)	11,785 (－)	11名 （３名）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第20回定時株主総会において年額３億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で平成25年６月25日開催の第27回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額５千万円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第20回定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役三上純昭氏は、株式会社日本ビジネスマッチングの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社日本ビジネスマッチングとの間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役大向尚子	14回	100%	－	－
監査役三上純昭	20回	100%	13回	100%
監査役神門いづみ	20回	100%	12回	92%

（注）取締役大向尚子氏は、平成26年６月24日開催の第28回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回であります。

b．取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役大向尚子氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において必要な発言を適宜行なっております。

・監査役三上純昭氏は証券会社での勤務経験から、主に子会社を含めた資本政策等に対して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

・監査役神門いづみ氏(弁護士職務上の氏名：髙木いづみ)は弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役大向尚子氏、社外監査役三上純昭氏、神門いづみ氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役大向尚子氏、社外監査役三上純昭氏、神門いづみ氏は1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の海外子会社のうち、Prestige International USA, Inc.については、 Hotta Liesenberg Saito LLP、Prestige International (S) Pte Ltd.については、INFINITY Assurance LLP、その他の海外子会社についても、海外会計事務所等の監査又はレビューを受けております。

③ 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の合意された手続き業務であります。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月17日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更になります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せてリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、リスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、人事総務部を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月１回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する専任部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会が経営統括部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、経営統括部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに監査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役会に報告するものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

1) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとする。
2) 反社会的勢力に関する部署を人事総務部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取組むものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保資金の充実を勘案しつつ、各期の連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

配当の決定機関は取締役会であり、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、６円とさせていただきました。すでに平成26年12月８日に実施済みの中間配当５円と合わせまして、年間配当金は１株当たり11円となります。この結果、連結配当性向は17.3％となりました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスの開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク拡大とサービス品質向上・効率化を図るために投資するための資金として使用する方針であります。また、ＢＰＯ建設資金としても使用する方針であり、今後も継続的な企業価値の向上に努めて参ります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**14,502,984**	**流動負債**	**5,961,912**
現金及び預金	7,158,067	支払手形及び買掛金	1,057,822
受取手形及び売掛金	3,020,999	短期借入金	100,000
有価証券	99,870	1年内返済予定の長期借入金	250,000
商品及び製品	10,172	リース債務	3,097
原材料及び貯蔵品	11,187	未払金	1,341,636
立替金	2,909,422	未払法人税等	414,821
繰延税金資産	193,839	賞与引当金	307,196
その他の流動資産	1,339,020	保証履行引当金	127,098
貸倒引当金	△239,594	資産除去債務	19,773
固定資産	**8,904,174**	その他の流動負債	2,340,465
有形固定資産	**6,051,425**	**固定負債**	**1,336,553**
建物及び構築物	2,408,325	長期借入金	750,000
機械装置及び運搬具	116,318	リース債務	5,624
土地	118,653	繰延税金負債	196,725
リース資産	8,094	退職給付に係る負債	1,732
建設仮勘定	2,988,797	資産除去債務	341,571
その他の有形固定資産	411,235	その他の固定負債	40,898
無形固定資産	**744,438**	**負債合計**	**7,298,465**
その他の無形固定資産	744,438	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,108,310**	**株主資本**	**14,586,773**
投資有価証券	1,625,490	**資本金**	**1,216,215**
長期貸付金	21,292	**資本剰余金**	**785,097**
繰延税金資産	18,887	**利益剰余金**	**12,585,501**
その他投資等	496,109	**自己株式**	**△41**
貸倒引当金	△53,470	**その他の包括利益累計額**	**1,433,319**
		その他有価証券評価差額金	**317,441**
		為替換算調整勘定	**1,115,878**
		新株予約権	**23,041**
		少数株主持分	**65,558**
資産合計	**23,407,159**	**純資産合計**	**16,108,693**
		負債・純資産合計	**23,407,159**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高		**24,236,037**
売上原価		**18,165,695**
売上総利益		**6,070,341**
販売費及び一般管理費		**2,919,081**
営業利益		**3,151,259**
営業外収益		
受取利息	6,838	
有価証券利息	26,878	
受取配当金	9,591	
持分法による投資利益	160,698	
その他	19,407	223,414
営業外費用		
支払利息	1,020	
為替差損	179,374	
その他	11,610	192,004
経常利益		**3,182,669**
特別利益		
固定資産売却益	11,338	
補助金収入	6,334	17,673
特別損失		
固定資産売却損	1,268	
固定資産除却損	95,671	
違約金	160,000	
和解金	55,419	
その他	6,334	318,693
税金等調整前当期純利益		**2,881,649**
法人税、住民税及び事業税	875,923	
法人税等調整額	43,181	919,104
少数株主損益調整前当期純利益		**1,962,544**
少数株主利益		**5,079**
当期純利益		**1,957,465**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	1,125,877	694,758	10,936,083	△41	12,756,678
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	90,338	90,338			180,676
剰余金の配当			△307,959		△307,959
当期純利益			1,957,465		1,957,465
従業員奨励福利基金			△87		△87
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	90,338	90,338	1,649,418	－	1,830,095
平成27年３月31日　期末残高	1,216,215	785,097	12,585,501	△41	14,586,773

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日　期首残高	170,985	466,270	637,256	9,839	62,477	13,466,251
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						180,676
剰余金の配当						△307,959
当期純利益						1,957,465
従業員奨励福利基金						△87
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	146,455	649,607	796,063	13,202	3,081	812,346
連結会計年度中の変動額合計	146,455	649,607	796,063	13,202	3,081	2,642,441
平成27年３月31日　期末残高	317,441	1,115,878	1,433,319	23,041	65,558	16,108,693

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　25社

・連結子会社の名称

Prestige International USA, Inc.
Prestige International (S) Pte Ltd.
Prestige International U.K. Ltd.
㈱プレミアアシスト東日本
普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司
タイム・コマース㈱
㈱プレステージ・ヒューマンソリューション
㈱オールアシスト
㈱プレミア・プロパティサービス
PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.
Prestige International (HK) Co., Limited
PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.
㈱イントラスト
㈱プレミアアシスト西日本
㈱プレミアITソリューション
㈱プレミアパークアシスト
㈱プレミア・クロスバリュー
PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.
㈱トリプル・エース
㈱プレミアロータス・ネットワーク
㈱プレミアモバイルソリューション
㈱App GT
臺灣普莱斯梯基有限公司
㈱プレミア・エイド
P.I.PHILIPPINES,INC.

臺灣普莱斯梯基有限公司、㈱プレミア・エイド、P.I.PHILIPPINES,INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

㈱Exigen Asia Pacificについては、平成26年４月１日付で㈱プレミアモバイルソリューションに社名を変更しております。

② 非連結子会社の状況　　該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　　１社

・主要な会社等の名称　　㈱プライムアシスタンス

② 持分用を適用していない関連会社（㈱JPDX）は、当期純損益(持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、普莱斯梯基(上海)咨洵服務有限公司及びPRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～47年
機械装置及び運搬具	２～15年
工具、器具及び備品	３～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ハ．保証履行引当金

保証債務の保証履行に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
ロ．繰延資産の処理方法 株式交付費	支出時に全額費用処理しております。
ハ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
ニ．のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」は、資産の総額の100分の５以下となったため、当連結会計年度においては、「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「違約金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

CRM事業を行うための最低保証金として定期預金12,090千円を預けております。

上記のほか、ロードアシスト事業を行うための最低保証金として、定期預金5,006千円を預けております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,336,129千円

(3) (2) の有形固定資産の減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

(4) 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	608,326千円
構築物	56,086千円
工具、器具及び備品	111,589千円
ソフトウエア	122,096千円
その他の無形固定資産	9千円

(5) 保証債務

ワランティ事業における家賃保証業務に係る保証極度額は次のとおりであります。

家賃保証業務	331,364,867千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	30,729,600	401,600	－	31,131,200

（注）発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年５月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- 株式の種類　普通株式
- 配当金の総額　153,647千円
- １株当たり配当金額　5.0円
- 基準日　平成26年３月31日
- 効力発生日　平成26年６月10日

ロ. 平成26年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- 株式の種類　普通株式
- 配当金の総額　154,311千円
- １株当たり配当金額　5.0円
- 基準日　平成26年９月30日
- 効力発生日　平成26年12月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年５月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- 株式の種類　普通株式
- 配当金の総額　186,786千円
- 配当の原資　利益剰余金
- １株当たり配当金額　6.0円
- 基準日　平成27年３月31日
- 効力発生日　平成27年６月９日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成23年９月15日取締役会決議分	平成25年２月15日取締役会決議分	平成25年６月25日取締役会決議分	平成26年８月18日取締役会決議分	平成26年８月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	27,600株	497,400株	13,000株	13,800株	464,200株
新株予約権の残高	69個	2,487個	65個	138個	4,642個

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,158,067	7,158,067	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,020,999	3,020,999	－
(3) 有価証券	99,870	99,870	－
(4) 立替金	2,909,422	2,909,422	－
(5) 投資有価証券	1,186,366	1,186,366	－
資産計	14,374,726	14,374,726	－
(1) 短期借入金	100,000	100,000	－
(2) 未払金	1,341,636	1,341,636	－
(3) 長期借入金 (※)	1,000,000	1,000,249	249
負債計	2,441,636	2,441,886	249

(※) 1年内返済予定額を含めております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	18,000
関係会社株式	421,124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(5) 投資有価証券には含めておりません。

保証債務契約については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記をを省略しております。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	7,158,067	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,020,999	－	－	－
立替金	2,909,422	－	－	－
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	100,000	－	－	－
合計	13,188,489	－	－	－

	1年以内（米ドル）	1年超5年以内（米ドル）	5年超10年以内（米ドル）	10年超（米ドル）
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	－	－	1,000,000	3,000,000
合計	－	－	1,000,000	3,000,000

4．借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	100,000	－	－	－	－	－
長期借入金	250,000	250,000	250,000	250,000	－	－
合計	350,000	250,000	250,000	250,000	－	－

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　514円60銭

(2) 1株当たり当期純利益金額　63円44銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,117,145**	**流動負債**	**5,771,830**
現金及び預金	2,370,619	買掛金	941,229
売掛金	1,897,983	短期借入金	1,120,000
有価証券	99,870	１年内返済予定の長期借入金	490,340
前払費用	593,707	未払金	937,779
繰延税金資産	113,458	未払費用	1,612
その他の流動資産	1,097,827	未払法人税等	168,371
貸倒引当金	△56,319	前受金	1,010,512
固定資産	**9,351,776**	預り金	542,720
有形固定資産	**5,766,660**	資産除去債務	19,773
建物	2,268,744	賞与引当金	202,242
構築物	84,619	その他の流動負債	337,248
機械及び装置	7,354	**固定負債**	**1,325,795**
車両運搬具	15,505	長期借入金	750,000
工具、器具及び備品	289,776	繰延税金負債	208,177
土地	118,653	資産除去債務	329,861
建設仮勘定	2,982,008	その他の固定負債	37,756
無形固定資産	**436,967**	**負債合計**	**7,097,626**
ソフトウェア	425,928	**純資産の部**	
その他の無形固定資産	11,038	**株主資本**	**8,032,685**
投資その他の資産	**3,148,148**	**資本金**	**1,216,215**
投資有価証券	953,739	**資本剰余金**	**785,097**
関係会社株式	1,920,890	資本準備金	608,901
長期貸付金	14,212	その他資本剰余金	176,195
従業員に対する長期貸付金	6,771	**利益剰余金**	**6,031,413**
関係会社長期貸付金	21,911	その他利益剰余金	6,031,413
破産更生債権等	6,522	繰越利益剰余金	6,031,413
長期前払費用	704	**自己株式**	**△41**
その他投資等	276,948	**評価・換算差額等**	**315,569**
貸倒引当金	△53,552	その他有価証券評価差額金	315,569
		新株予約権	**23,041**
		純資産合計	**8,371,296**
資産合計	**15,468,922**	**負債・純資産合計**	**15,468,922**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高		**14,875,634**
売上原価		**12,657,899**
売上総利益		**2,217,734**
販売費及び一般管理費		**1,175,533**
営業利益		**1,042,201**
営業外収益		
受取利息	3,035	
有価証券利息	25,694	
受取配当金	65,701	
その他	13,676	108,107
営業外費用		
支払利息	3,288	
為替差損	24,675	
その他	6,537	34,501
経常利益		**1,115,807**
特別利益		
固定資産売却益	7	
補助金収入	6,334	6,341
特別損失		
固定資産売却損	1,186	
固定資産除却損	90,232	
和解金	55,419	
その他	6,334	153,172
税引前当期純利益		**968,977**
法人税、住民税及び事業税	270,889	
法人税等調整額	45,954	316,843
当期純利益		**652,134**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日　期首残高	1,125,877	518,562	176,195	694,758	5,687,238	5,687,238	△41	7,507,833
事業年度中の変動額								
新株の発行	90,338	90,338		90,338				180,676
剰余金の配当					△307,959	△307,959		△307,959
当期純利益					652,134	652,134		652,134
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	90,338	90,338	－	90,338	344,174	344,174	－	524,851
平成27年３月31日　期末残高	1,216,215	608,901	176,195	785,097	6,031,413	6,031,413	△41	8,032,685

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日　期首残高	170,638	170,638	9,839	7,688,311
事業年度中の変動額				
新株の発行				180,676
剰余金の配当				△307,959
当期純利益				652,134
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	144,930	144,930	13,202	158,133
事業年度中の変動額合計	144,930	144,930	13,202	682,984
平成27年３月31日　期末残高	315,569	315,569	23,041	8,371,296

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料及び貯蔵品　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法(ただし、建物（附属設備を除く）については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	４～15年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	３～15年

② 無形固定資産
（リース資産を除く）
・ソフトウエア　　利用可能期間に基づき、５年間での定額法

③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
① 繰延資産の処理方法
株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．表示方法の変更に関する注記
（損益計算書）
前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

ロードアシスト事業を行なうための最低保証金として定期預金5,005千円を預けております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,360,556千円

(3) 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	608,326千円
構築物	56,086千円
工具、器具及び備品	111,430千円
ソフトウエア	89,668千円
その他の無形固定資産	9千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	351,365千円
② 長期金銭債権	53,421千円
③ 短期金銭債務	2,315,587千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高	4,608,729千円
② 営業取引以外の取引高	59,274千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	60	－	－	60
合計	60	－	－	60

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

投資有価証券評価損	82,873千円
株式報酬費用	6,285千円
未払費用	9,262千円
未払事業税	15,142千円
賞与引当金	66,942千円
貸倒引当金	33,984千円
確定拠出年金移管額	18,460千円
資産除去債務	113,222千円
減損損失	2,546千円
その他有価証券評価差額金	43千円
その他	16,220千円
評価性引当額	△226,780千円
繰延税金負債と相殺	△24,746千円
繰延税金資産の純額	113,458千円

（繰延税金負債）

資産除去債務に対応する除去費用	81,556千円
その他有価証券評価差額金	151,367千円
繰延税金資産と相殺	△24,746千円
繰延税金負債の純額	208,177千円

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱プレミアITソリューション	51,000千円	直接所有 100.0	業務委託 役員の兼任	資金の借入(注１)	190,000	短期借入金	290,000
					金利の支払(注１)	65	―	―
子会社	㈱プレミアアシスト東日本	100,000千円	直接所有 100.0	業務委託 役員の兼任	資金の借入(注１)	110,000	短期借入金	170,000
					金利の支払(注１)	38	―	―
子会社	Prestige International USA, Inc.	140,460千円	直接所有 100.0	業務委託 役員の兼任	資金の借入(注２)	―	1年内返済予定の長期借入金	240,340
					金利の支払(注２)	2,038	―	―

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	玉上　進一	―	被所有 直接 2.96	当社代表取締役	新株予約権の行使(注３)	75,661	―	―
役員	八久保　勝也	―	被所有 直接 0.30	当社取締役	新株予約権の行使(注３)	24,900	―	―
役員	関根　浩	―	被所有 直接 0.07	当社取締役	新株予約権の行使(注３)	15,694	―	―

(注) １．当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、取引金額は前事業年度末残高からの変動額を記載しております。なお、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．Prestige International USA, Inc.からの借入資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間２年以内の一括返済としております。

３．平成25年２月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプション及び平成26年８月18日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	268円16銭
(2) １株当たり当期純利益金額	21円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社プレステージ・インターナショナル
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　勝彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良知久	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社プレステージ・インターナショナル
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　勝彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良知久	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月26日

株式会社プレステージ・インターナショナル　監査役会

常勤監査役　　吉　田　範　夫　㊞

常勤監査役　　金　山　武　志　㊞

社外監査役　　三　上　純　昭　㊞

社外監査役　　神　門　いづみ　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行なうものであります。

(2) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるための規定を新設し、現行定款第１５条以下を１条ずつ繰り下げるものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第２項及び現行定款第41条第２項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第30条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的）	（目的）
第2条　（条文省略）	第2条　（現行どおり）
(1) ～ (10)　（条文省略）	(1) ～ (10)　（現行どおり）
（新　　設）	(11)　スポーツ関連事業
（新　　設）	(12)　特定地域型保育事業
(11)　（条文省略）	(13)　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第15条～第29条　　（条文省略）	第16条～第30条　　（現行どおり）
（取締役の責任免除） 第30条（条文省略） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第31条（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第31条～第40条（条文省略）	第32条～第41条（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第41条（条文省略） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第42条（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第２号議案　取締役４名選任の件

現在の取締役４名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役１名を含む取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
1	たまがみ　しんいち 玉上　進一 (昭和30年11月26日生)	昭和51年４月　光伸株式会社入社 昭和61年10月　当社入社 平成元年２月　当社代表取締役副社長就任 平成７年６月　当社代表取締役就任 平成19年10月　当社代表取締役兼代表執行役員就任 平成22年７月　当社代表取締役就任 平成26年４月　当社代表取締役兼社長執行役員、海外事業本部長（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社プレミアロータス・ネットワーク 代表取締役 株式会社トリプル・エース　代表取締役 Prestige International USA,Inc.、 Prestige International U.K.Ltd. 代表取締役	923,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
2	やくぼ　かつや 八久保　勝也 (昭和28年２月21日生)	昭和49年４月　株式会社東洋情報システム（現株式会社ＴＩＳ）入社 昭和55年４月　ＮＥＣ通信システム株式会社入社 昭和60年４月　株式会社システムサプライ専務取締役就任 平成９年４月　当社入社営業統括本部長就任 平成12年４月　当社執行役員就任 平成15年６月　当社取締役就任 平成18年６月　当社常務取締役就任、業務本部担当 平成19年10月　当社取締役兼常務執行役員、業務本部長就任 平成20年４月　当社取締役兼常務執行役員、国内第１事業部長就任 平成21年４月　当社取締役兼常務執行役員、第１事業部長就任 平成22年４月　当社取締役兼専務執行役員、ロードアシスト事業部、人事部担当 平成22年７月　当社専務取締役、ロードアシスト事業部、人事部管掌 平成23年４月　当社専務取締役兼ロードアシスト事業部長就任 平成26年４月　当社取締役兼専務執行役員、国内事業本部長 平成26年６月　当社取締役兼副社長執行役員、国内事業本部長（現任）	93,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
3	せきね　ひろし 関根　浩 (昭和41年12月26日生)	平成３年４月　東京生命保険相互会社（現T&Dフィナンシャル生命保険相互会社）入社 平成11年11月　株式会社ワールドエアシステム入社 平成12年10月　当社入社 平成17年７月　当社第１事業部長就任 平成20年４月　当社執行役員、国内第３事業部長就任 平成21年４月　当社執行役員、第３事業部長就任 平成22年４月　当社取締役兼執行役員、プロパティアシスト事業部長就任 平成22年７月　当社取締役、プロパティアシスト事業部長就任 平成23年４月　当社取締役兼プロパティアシスト事業部長就任 平成26年４月　当社取締役兼執行役員、プレミアアシスト事業統括部長 平成26年６月　当社取締役兼常務執行役員、プレミアアシスト事業統括部長 平成27年４月　当社取締役兼常務執行役員、プロパティ事業統括部長（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社プレミア・プロパティサービス代表取締役	22,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
4	おおむかいなおこ 大向尚子 (昭和49年12月30日生)	平成14年10月　東京弁護士会に弁護士登録 平成14年10月　あさひ狛法律事務所（現　西村あさひ法律事務所）入所 平成19年９月　デイビス・ライト・トレメイン法律事務所（サンフランシスコオフィス）にて研修 平成20年10月　西村あさひ法律事務所復帰 平成26年６月　当社社外取締役就任（現任）	―株

（注）１．取締役候補者玉上進一氏は当社の連結子会社、株式会社プレミアロータス・ネットワークの代表取締役を兼務しております。同社と当社の間には業務委託契約に基づく支払い等の取引関係があります。

２．大向尚子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。なお、同氏は当社の取引先である西村あさひ法律事務所に所属しておりますが、当該取引は通常の顧問契約であり、西村あさひ法律事務所の規模等を考慮すると、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

３．大向尚子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただきたいためであります。

４．大向尚子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致します。

５．当社と大向尚子氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に関する責任について定款に従い責任限度額を1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

６．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

７．大向尚子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役三上純昭氏及び神門いづみ（弁護士職務上の氏名：髙木いづみ）氏は本総会終結時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
1	みかみ よしあき 三上 純昭 （昭和31年３月19日生）	昭和53年４月　野村證券投資信託販売株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 昭和62年９月　国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）湯島支店長 平成７年４月　同社　第一事業法人部長 平成13年４月　同社　大阪事業法人資金運用部長 平成13年11月　株式会社日本ビジネスマッチング代表取締役社長就任（現任） 平成15年６月　当社監査役就任（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社日本ビジネスマッチング代表取締役	500株
2	かんど 神門 いづみ （昭和50年３月29日生） （弁護士職務上の氏名：髙木いづみ）	平成８年11月　司法試験合格 平成11年４月　第一東京弁護士会に弁護士登録 平成16年４月　堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所 平成19年４月　当社監査役就任（現任）	－株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 三上純昭氏および神門いづみ氏は社外監査役候補者であります。

3. 三上純昭氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験及び当社での社外監査役としての継続性を、当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 神門いづみ氏につきましては、同氏の弁護士としての高度な法律面からのアドバイスを当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監

査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 三上純昭氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。

6. 神門いづみ氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。

7. 当社と三上純昭氏、神門いづみ氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、三上純昭氏、神門いづみ氏は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は三上純昭氏、神門いづみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　富山県射水市黒河846-1
当社富山ＢＰＯタウン 会議室
電話（0766）57－3000

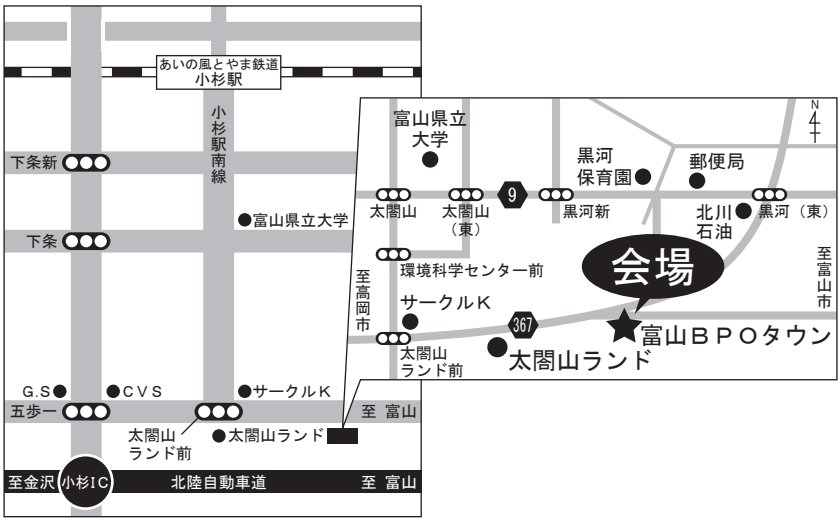

〔交通のご案内〕
富山空港から約25分
ＪＲ富山駅から約30分

－お車でお越しの場合－
当日は株主様専用の駐車スペースを会場横にご用意しております